

新型コロナウイルス感染症対策特別委員会記録

日 時 令和4年6月3日（金曜日）14時00分～16時14分
場 所 羽幌町議会議場
出席者 村田委員長、平山副委員長、小寺委員、金木委員、舟見委員、磯野委員、阿部委員、工藤委員、船本委員、逢坂委員、森委員
駒井町長、今村副町長、山口教育長、敦賀総務課長、大平財務課長、熊谷財務課主幹、伊藤農林水産課長、高橋商工観光課長、鈴木健康支援課長
事務局 豊島事務局長、嶋元係長

村田委員長（開会） 14:00～14:01

それでは、ただいまより新型コロナウイルス感染症対策特別委員会を開催いたします。委員の皆様におかれましては、何かとご多忙の中ご出席ありがとうございます。

本日の進行ですが、まず1つ目、地方創生臨時交付金の申請予定事業についての概要を大平財務課長より受け、その後事業内容については各担当の課長より説明を受け、質疑をしたいと思います。その後、2番目、ワクチン接種の状況と今後の見通しについてを健康支援課の鈴木課長より説明を受け、質疑を受け、取り進めていきたいと思いますので、各委員の忌憚のない意見をお願いしたいと思います。

それでは、1つ目の地方創生臨時交付金に係る申請予定事業についての概要説明を大平財務課長、お願いします。

1 地方創生臨時交付金申請予定事業について

説明員 大平財務課長、伊藤農林水産課長、高橋商工観光課長

大平財務課長 14:01～14:05

委員の皆様におかれましては、お忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。それでは、私のほうから地方創生臨時交付金申請予定事業の概要につきましてご説明させていただきます。

初めに、今回の交付金につきましては、国の令和3年度補正予算の繰越額と令和4年度予備費を財源としており、当町の交付限度額につきましては7,202万4,000円となっております。なお、今回の交付金につきましては、一部使途が限定されており、交付限度額のうち5,401万8,000円につきましてはコロナ禍における原油価格、物価高騰に直面す

る生活者や事業者の支援を目的とする事業に限定されております。

次に、計画している事業につきましては、原油価格、物価高騰対策事業4事業を予定し、交付金の対象経費として6,006万5,000円となっており、今回の交付限度額に対し1,195万9,000円を留保する状況になっておりますが、今後の原油価格、物価高騰などを含め、地域の状況を踏まえ、適切な時期に追加事業を検討し、活用したいと考えております。なお、実施計画書の提出につきましては、留萌振興局への提出期限が7月8日となっておりますので、本特別委員会でのご意見等も踏まえ、本会議に予算を提案し、決定をいただいた上で提出したいと考えております。

私からの説明は以上であります。

村田委員長

それでは、事業内容についての説明をお願いいたします。まず最初に、伊藤農林水産課長、お願いします。

伊藤農林水産課長

それでは、農林水産課につきまして説明させていただきます。資料のうち1番から3番までとなりますが、初めに1番、原油価格・物価高騰対策農林水産業支援事業、漁業経営者強化事業であります。これは原油価格、物価高騰の影響を受けている漁業者に対し、燃料、その他費用に係る一部として漁船規模に応じて定額を支援するものであります。135漁業者に対して区分に応じて各5万円から15万円を助成し、総事業費は1,065万円を予定しており、漁協へ一括補助した後、各組合員へ支援するものであります。

次に、2番、原油価格・物価高騰対策農林水産業支援事業、農業経営者強化事業であります。これは原油価格、物価高騰の影響を受けている農業者に対し、種苗や肥料等の資材費に係る一部として定額を支援するものであります。90農業者に対して各5万円を助成し、総事業費は450万円を予定しており、農協へ一括補助した後、各組合員へ支援するものであります。

次に、3番、原油価格・物価高騰対策農林水産業支援事業、スマート農業導入支援事業であります。これは原油価格、物価高騰による影響を抑えるため、農業者自らが生産性コスト及び労働力削減につながる農業用機械を導入する事業に対し、その係る費用の一部として定額を支援するものであります。1台当たり55万円の助成とし、総事業費は10事業で550万円を予定しており、こちらも農協へ一括補助した後、各組合員へ支援するものであります。

農林水産課は以上であります。

村田委員長

続きまして、高橋商工観光課長、お願いします。

高橋商工観光課長

それでは、商工観光課として4番目のプレミアム商品券事業についてご説明申し上げます。事業概要といたしまして、この事業の目的につきましては、コロナ禍における原油価格や物価高騰がもたらす地域経済への影響を鑑み、地域経済の活性化と生活者支援を目的とし、プレミアム商品券を発行する事業を実施いたします。

事業の内容といたしましては、商品券は1セット5,000円でプレミアム率50%の2,500円を加え、7,500円の商品券として全町民を対象に町民1人2セット限定での販売を考えており、販売セット数は1万3,000セットを想定しております。商品券1セットは1,000円券を5枚、500円券を5枚、計10枚の7,500円分のセット内容を考えております。

次に、事業費等の内容といたしましては、報償費として3,250万円、これはプレミアム額2,500円の1万3,000セット分の経費となります。印刷費として205万円、これは商品券やチラシ、引換券となる販売チケット、登録事業者の表示ポスターなどの印刷経費となります。通信運搬費として216万円、これは引換券となる販売チケットや事業のチラシなどを世帯単位で送付する経費となります。事務費一式として244万5,000円、これは消耗品や各種手数料などの事務経費となります。最後に、販売委託料として84万5,000円、これは商品券の販売を離島地区での販売も考え、郵便局での販売を予定しており、その業務に対する委託料となります。

この事業につきましては、商工会の事業として補助事業での実施を考えており、補助金総額4,000万円を予定しております。なお、各経費につきましては、現状での見込みにより算出されている経費もあり、今後補正予算の提案時までには単価等の精査により総体の事業費に変更が出てくる可能性もありますので、ご理解いただければと思います。

最後に、事業の対象として、羽幌町商工会を事業主体とする補助事業となります。事業の実施時期、期間は6月末から11月末までとして、換金作業までを終了させる予定となっております。また、商品券の販売及び利用期間につきましては7月中旬から10月までを予定しておりますが、商品券等々の準備で遅れた場合は準備が整い次第実施となりますので、ご理解いただければと思います。

以上、事業の説明となります。

村田委員長

これで1番目の事業についての説明が終わりました。
質疑に入ります。挙手にてお願いいたします。

工藤委員 今聞いていて気づいたというか、農林水産という部分の枠で、漁業と農業には支援するという事だったのですが、林業の方には何もないので、林業の方も燃料の高騰などで大変苦労しているのだと思うのですが、林業の方に支援がないということは、これでいいのかなとか気になるのですが、どういうふうに考えているのでしょうか。

伊藤課長 お答えいたします。今工藤委員から林業への支援ということでご質問があったかと思えます。林業等につきましては、町内の事業者については大きく2社程度あるのかなと思っております。町内の林業者につきましては、町有林ですとか国有林等の事業を請け負って作業されている部分ですとか、一部民間の持っている方、森林組合が管理している部分の事業を請け負って担っているというような状況にあります。請負というところで作業をするに当たりましては各種契約等を行って進めていくのかなと思っておりますが、物価高騰ですとか燃料費高騰相当分というのは契約の中でそれ相応の対価として受け入れられるのかなというふうに考えておりますし、町の事業を発注するに当たりましてその辺を見込んでいながら森林組合ですとかそういう部分を契約しておりますので、特段こういった支援がない状況にあっても大きな影響というのはないのかなというふうに考えております。

工藤委員 分かりました。林業の仕事については、僕は詳しく分かりませんが、山での仕事あるいは木をきちっと育ててということで災害の防止という観点にもなりますし、きれいな水を農業地帯に、そしてそのきれいな水を漁業に、海にということになりますから、いろんな産業に貢献している産業だと思うので、今回はそういうことで分かりましたけれども、今後事業を進める上でそういう部分で大変な部分があったときには、きちんと支援するような形でやっていただきたいと思えます。以上です。

小寺委員 今せっかく林業の話が出たのですが、大きな影響がないということで課長のほうから答弁があったのですが、各事業者さんに聞いて

たのか、組合から聞いたのか、どこからの情報で影響がないというふうに答えられたのか。

伊藤課長 お答えいたします。今小寺委員からどこからというご質問かと思えます。直接的にこの部分の交付金を使うに当たってということでご相談した経緯はありませんが、これまでの森林組合との関わり合いの中で、昨年度来いろいろ大変な部分とかも定期的に確認はしております。あと、工藤委員のほうにもご説明したとおり、事業の発注の方法として、高騰している部分につきましてはそれ相応の対価として町なり道なり国なりという契約の中で適正に見積り等出されて、それをもって契約されているという状況が本町においてもありますので、そこら辺を踏まえて影響がないというふうに答弁させていただいたところであります。

小寺委員 契約の中に含まれているからということだと思えるのですが、事業者からしたらそれを会社で負担して何とか耐えているという場合もあると思うのです。ぜひその辺も含めて現状を、今2社しかいないということだったので、電話なりいろんな確認方法があると思うので、契約の中に含まれて大丈夫ですかではないですけれども、町が寄り添って聞いて、問題なければ全然要らないと思いますけれども、情報としてしっかりと聞くということは大事なかなと思いますので、今後聞き取りのほうをお願いしたいなというふうに思います。続いて、別でも大丈夫ですか。いいですか。

村田委員長 いいですよ。

小寺委員 それでは、農林水産のほうからいきます。1、2、3の中で3番目からいきます。今回の事業は2回目だと思うのです。古い資料で申し訳ないですけれども、令和3年、令和4年の補助の説明のときに同じような支援内容があったと思います。前回は1,000万円ですかね。いただいた資料で、前回と今回で補助の金額が違うと思うのですが、間違っていたら後で教えてください。前回は、ガイダンス整備ということで150万円を4台ということだったと思います。それと、ドローン機器は100万円を4台ということで説明を受けたと思うのですが、今回は同じような名前

で5台で55万円、ドローンに関しても前回は100万だったのが55万というふうに、同じものかどうか僕も把握できないのですけれども、補助の金額が違うのです。そうすると、前回申請した人は、例えばドローンで100万補助していただいたものが今回は55万円。何で半分ぐらいに減ってしまったのかなと。ガイダンス機器に関しては3分の1ぐらいになっているのですけれども、前回の補助との整合性と言ったら変ですけれども、補助率の違いは何で出てしまったのだろうかと思うのですが、いかがでしょうか。

伊藤課長 お答えいたします。小寺委員のほうから前回の令和3年度補正予算での令和4年度実施分の事業と今回実施する事業に対して補助率が違うのではないかというご質問かと思いますが、前回1,000万ということで、それぞれ4台ずつを当初見込んでおりました。今回、燃油高騰対策のこういう支援をするに当たってJAさんと協議する中で、実質前回は8台ほどトータルで見込んでいたのですが、2事業者と言ったらいいのですかね、増えて、10件がトータルで使いたいというようなお話があったものですから、前回の補助の1,000万と今回550万を予定して、トータル1,550万円を単純に10台で割って補助しようというふうに前回から補助額を上乗せして出そうと思っていますので、前回は150万と100万ということだったのですけれども、今回はドローンとGNSガイダンス両方とも同じ補助額にして、トータル10台分ということで155万円という形で1台当たり助成をしたいということでJAさんとの協議の中でお話が進んだものですから、前回の資料と今回の資料だけを見るとそれぞれの1台に対する補助率が違うように見えるのですけれども、前回の1,000万と今回の550万を合わせて同じ事業としてやっていこうというふうに考えておりますので、補助額自体はそれぞれ活用される方一括同じ金額になるということでご理解いただければと思います。

小寺委員 自分は前段が分からないので、変更があるのであればそれも踏まえて説明していただけたらうれしかったなというふうに思うのですけれども、理解はしました。あと、これもまた令和3年の先ほどのやつと同じなのか、上乗せというか、追加なのか分からないですけれども、前回も農業者については5万円を90農業者に支援していたのですけれども、前は

前回、今回は今回で2回支援するというものでいいのでしょうか。

伊藤課長 お答えいたします。前回の部分につきましては、あくまでも経済対策的な交付金の中で450万という形で見込みをさせてもらっています。今回はあくまでも燃油高騰対策分ということで450万円を見ておりますが、前回の5万円と今回の5万円は合わせて交付される形になりますので、トータルとしては約10万円程度が農業者の皆様へ交付されるというような形になるものであります。

小寺委員 漁業者についても同じように前回の補助と今回の補助は足して支給されるということでしょうか。

伊藤課長 お答えいたします。委員おっしゃるとおり、漁業者につきましても、交付される趣旨というのは経済対策もしくは原油高騰対策という部分になりますが、前回の漁業者分7万から20万円ですか、の分に今回の5万から15万円分がそれぞれ上乗せされる形で漁業者の方に支援したいというふうに考えています。

小寺委員 それでは、農業の場合は前回5万、今回5万で一律で倍になっているのです。漁業者に関しては、前は1トン未満で7万だったのが、今回は1トン当たり5万に減っているのです。一番大きな船でも前は20万、今回は15万。農業に関しては一律支給だったけれども、漁業に関しては今回は減らしたと。その辺は、原油の価値というか困っている度合いが、農業は5万でいいよ、前回と同じですよというのと、漁業に関しては減らしますというか、前回は前の分で上乗せなのでいいのですけれども、前回より減ったところ、前回と同じ補助率、その辺で何で今回は減ったのかな、農業は減らなかったのかなとか思うのですが、その辺はいかがでしょう。

伊藤課長 お答えいたします。漁業と農業で物価高騰に対する経営支援的な上げ率が違うのではないかとというようなご質問なのかなと思うのですが、今回この交付金が国から本町に対して交付されるという総枠が、先ほど財務課長のほうからご説明あったとおり、原油高騰対策分で5,000万くらい

でしたか、という中で、全部が全部うちの課で使えるですとか、そういう形でもっと人が限定されるのであれば、その枠に対してもっと補助率を上げられるとかという部分は出てくるかと思うのですが、町に対して5,000万円程度あるという中で、当課として農業者、漁業者に対してどれくらいの支援がしてあげられるだろうと。町全体の事業という部分も出てくるかと思しますので、その中で当課として課の中で協議した中で、それぞれ漁業者、農業者団体1,000万ずつくらい支援できればいいのかな、したいなということで課の中で協議させてもらって、その中で漁業者に対して1,000万を先ほどの区分の中で割り当てていくところいう上げ率になるということで算定させてもらっています。農業者にありましては、農協さんのほうとどういう支援がいいのかというところで協議した中で、ドローンですとかGNSガイダンスのほうに補助率をかき上げて、もっと導入しやすいようにしてほしいというようなお話もあった中で、500万ずつ分けた中で、1つは経営支援的な部分、もう一つは機械導入に対する支援ということで、それを割り返していくと大体5万円の上げ幅ということで前回と同じになったということでもありますので、漁業のほうをもっと金額を上げられれば、もちろん当課としても同じぐらい、倍で上げればいいのでしょうかけれども、そこら辺は課の中で漁業、農業という部分のバランスを考慮した中で、トータル1,000万ずつくらいの支援ということで割り返した結果がこういうふうになったということでもあります。

小寺委員 漁業にも1,000万、農業にも1,000万、全体の予算も分かります。ただ、漁業者、農業者の戸数も違うわけで、単純に1,000万、1,000万でいいのかなというのは疑問なところもありますが、毎回自分言っていることなのですけれども、1次産業だけでなく2次産業も含めて町内できちんとバランスを取らないと、後々農業がいい、漁業がいい、商業のほうがいいというふうにならないような、町長もよく平等、公平というのをうたっていらっしゃると思いますので、町民、事業者含めた中でなるべく均等な、困っているのはみんな困っていると思うので、その辺よく踏まえた上で事業を行っていただきたいなというふうに思っています。一回終わります。

森 委員 個別のほうにどんどん行きそうなので、全体の部分で確認をさせていただきたいと思います。先ほど財政課長のほうから、期限については7月8日でしたか、まで振興局ということがまず報告ありました。今回の交付金、羽幌の全体の枠は7,200万程度でありまして、6,000万しか今回報告がないので、差額の約1,190万については留保という説明がありました。1,190万については、せっかくいただくお金ですから返す必要はないので、何らかの形で使うということであるかどうかという確認が1つと、留保した部分について一定の期限があるのかなのか、あるとしたらいつまでなのかという、その2点を確認したいと思います。というのは、これから事業をほかにもやったらということの中で財源として1,190万があるということを確認したいという意味合いも含めていますので、答弁のほうよろしくをお願いします。

大平課長 お答えいたします。今回提案させていただいている分を除いた1,195万9,000円という数字になるのですけれども、この分につきましては、先ほど若干説明させていただいたのですけれども、今後どのような状況が出てくるか分かりませんので、地域の状況を踏まえて、この交付金を活用してできる事業で賄えるのであれば、このお金を使わせていただいて事業化をまずしたいと。計画の期限なのですけれども、取りあえず今来ている分については、ご説明したとおり7月8日までに出したのについて国のほうで交付対象になってきますので、それはそのまま動かすのですけれども、毎回そうなのですけれども、最終変更を年明けぐらいに出して、それで交付金の事業は動かさない形になりますので、そこが多分最終になると思います。ですので、なるべくタイミング、機を逸しない形で、できるだけ地域にお金が回るですとか困窮している方の支援ができるような形でタイミングを見計らいながら事業化させていただいて、最終報告までには計画変更して出したいというふうに考えております。

森 委員 年明けと言っていましたので、来年の1月上旬ぐらいまでは見ておられるということだと思います。1番から3番までは、既に農業のほうも、先ほど小寺さんが言っていましたけれども、資料の作り方、本当に振興局大丈夫なのという気がしますけれども、10台が決まっています、2台お金が足りなかったから、それを足した形で割るということで、資料の作

り方もどうかなというのはいえおきませけれども、いづれにしても1番から3番までは決まった事業者に対して予算は確実に消化されるということだと思ひませけれども、プレミアム商品券については100%消化していただきたいなという気持ちはもちろんありますけれども、事実上一定額は残ることもありますので、1,190万をプラスプレミアム執行残、券は10月までということでしたので、10月の段階である程度見えてきた数字を足したものが、執行時期は別ですよ。早くやる場合があつてもいいかもしれないけれども、最低限1月末ぐらまでは何らかの緊急時に備えたり、これから新しいものも含めてやれるということでもいいですかというだけのことなのですけれども、その確認をして質問を終わります。お願いします。

大平課長 お答えいたします。今、森委員おっしゃられたとおり、執行残等々も出てくると思ひます。3年度から繰り越した事業の分も、現状は指定管理事業者のほうの支援は取りやめという形になっていますので、その分を差し引いたとして、そっちのほうも今の段階で200万円ほど残る形になっております。ほかの部分の執行の状況によりまして少しでも残るようであれば、それも合わせた形で考えたいと思ひますので、残すことのないように有効に活用したいというふうを考えております。

工藤委員 プレミアム商品券について詳しく聞きたいと思ひます。販売チケットとチラシというものを一緒に入れて個別に郵送することだと思ひますけれども、チラシの内容について、せつかく個別に全部の町民の自宅に送るのですから、できるだけ商品券を買っていただきたいのだという、そういう内容の文言というか、そういう作り方をするのだと思ひますけれども、その辺の確認と、それから販売チケットは1人に1枚郵送する形になるかどうか、その辺聞きたいと思ひます。

高橋課長 お答えいたします。先ほどもご説明いたしました、この事業に關しましては商工会の事業ということで行いますので、チラシの内容につきましては商工会がメインで考えていくことになると思ひます。ただ、工藤委員言われるように、やるからには事業の内容もしっかりと皆さんに伝わるように、買っていただけるような形のチラシという部分は、うちの

ほうからも商工会のほうにお伝えしたいと思います。それと、チケットの関係ですが、商工会のほうとの打合せでもしゃべってはいるのですけれども、できるだけ入れる枚数は減らしたいという部分があって、1枚で2回使えるチケットというか、2枚に分かれるチケットというのを考えているようです。切り取って2枚にできる。1回でも使えるし、別々に分けて2回買えるような格好でチケットは考えております。

工藤委員 チケットを2回使うということになると、今回1枚買って、何日か後にもう一枚買っていいのだよという、そういうことですか。

高橋課長 お答えいたします。チケット1枚に対して1セットという部分で、1人に2枚の権利があるようなチケットをお渡しする予定になっております。

逢坂委員 それでは、プレミアム商品券について疑問に思っている点を何点か質問させていただきます。プレミアム率の大変高いプレミアム券でございます。限定1人2セットということで人口分を用意されているということでございます。各世帯に郵送するというシステムで、引換所は商工会だけなのか。それから、2点目については、このチケット、引換券を持っていかなければ買えないのか。代理人がそのチケットを持って行って、例えば高齢者とか、届くのだけれども行けない方がたくさんいると思うのです。そういう場合の対処の仕方。それから、内容です。事業所の内容、申込みする商店を全て該当にするのか、どの点まで範囲を広げるのか、使用範囲、利用範囲、まずこの3点をお聞きします。

高橋課長 お答えいたします。まず、引換場所につきましては、先ほど少し説明させていただきましたが、離島地区ということもありまして、それぞれで販売できるように郵便局において販売を委託するという考えで考えております。次、引換券を持ってということなのですが、引換券を持っていかなければ販売できないという形にしなければ誰でも彼でもという話になりますので、原則引換券と商品券は交換という形での購入という形を取ることです。それと、行けない方という場合もありますので、引換券を預かり、家族、友人、ヘルパーさんとかが持っていった場合でも買えるような形で、引換券があれば買えるという方向で考え

ております。3点目の事業所はどこまでという話なのですが、これに関しましては先ほど言ったとおり商工会の事業として、商工会員266事業所のうち参加される事業者ということで、全ての事業者に案内は出すということで商工会のほうからは伺っております。

逢坂委員 再度確認ですけれども、郵便局だけですか。それ1点と、それからチェック体制。持って行って、何枚も買う人はいないと思うのだけれども、偽装して持ってくる方なんていないと思うのですけれども、チェック体制みたいなのはどのような形になっているか。郵便局以外で交換できないのか、不便さを僕は感じるのですけれども、その辺はどうですかね。せっかくこういう大きな事業、かつてないような事業をやるわけですから、何か所か交換できるような場所を設定してはいかがかなと。離島は分かるのですけれども、羽幌町内においてはどうですか。その辺どう考えているか再度お聞きします。

高橋課長 お答えいたします。この辺の商工会との打合せにつきましては、羽幌郵便局、天売、焼尻それぞれ、それと築別郵便局という形での4か所を考えているということで、それ以外のことについては考えていないということでご覧しております。

逢坂委員 意味が分からないのです。離島は分かるのです。羽幌町内において郵便局でなければならないという理由は何ですか。

高橋課長 お答えいたします。郵便局に関しましては、以前国のほうのプレミアム商品券の事業を実施している中で郵便局での販売というのを行ってまいりました。それについて、お金の絡む問題もありますので、商品券の管理と現金管理という部分でもできるところということで、今回も郵便局のほうにお願いしたいということで商工会のほうでも考えております。

逢坂委員 同じことで何回もすみません。郵便局は分かるのですけれども、駐車場を考えたときに4台ぐらいしか止まれないのです。羽幌町の人口あるいは世帯の方々が行くとなると、結構あそこ混み合う形になるのです。だから、僕の言うのは、商工会の窓口でも交換できないのかなということ

を言いたいのです。最低限2か所ぐらいあってもいいのかなと思うのですけれども、それがなぜできないのかと聞いているのです。国がそうだからとかでなくて、羽幌町がやる事業というか、そういうものだと思うのですけれども、その辺はどうなのですかね。

高橋課長 お答えいたします。先ほど来説明しているとおり商工会でやる事業なもので、商工会のほうからは郵便局という話でお聞きしております。逢坂委員言うように商工会でもという話は商工会のほうに伝えて、どうするかというのは検討したいと思います。

村田委員長 いいですか。(何事か呼ぶ者あり)今は商工会のほうにそういうことは可能ですかどうですかということをお伝えするということを言って、商工会側が郵便局でお願いしたいということをおっしゃっているの、役場側が郵便局を設定したわけではないので。(何事か呼ぶ者あり)いいですか。ほかに。

平山副委員長 プレミアム券についてお聞きします。商工会の補助事業ということですが、先ほど財務課長のほうからこのプレミアム券については執行残が出てくる可能性があるという言葉がありましたよね。何を根拠にそういう言葉が出てきたのか。(何事か呼ぶ者あり)答えのとき言わなかったですか。

村田委員長 暫時休憩します。

(休憩 14:43~14:44)

村田委員長 休憩前に引き続き会議を戻します。

平山副委員長 今の質問は取り消してください。商工会の事業ですからあまり行政としても言えないのかもしれませんが、地域の活性化、そして生活者支援という目的があるわけですよね。プレミアム券は1人5,000円券2枚、それはいいのですけれども、これまで町長はプレミアム券に関しては買える人、買えない人がいるということを再三言われてきていますよね。

それで私、今回思ったのは、生活困窮者はなかなか買えないのではないかなと思います。まして一口5,000円ですよ。幾ら1人二口までいいですよといっても私は納得いかないのです。1万、2万、夫婦だったら2人で2万、発行期間がありますから一遍に買わなくてもいいのかもしれないけれども、もう少し考えてほしかったなと思うのです。生活弱者ではないですけれども、そういう人たちもきちんと買えるような設定額にしてほしいなと思うのです。5,000円二口といっても皆さんどう思いますか。生活困窮者がいると思うのです。簡単に買えると思いますか。設定額はもうちょっと考えてもいいのかなという思いがあるのですけれども、どうですか。

駒井町長 プレミアムをやるについては弱者には向かないのではないかというご意見かと思いますが、そういった部分を加味して、過去にやった1万円にプラス5,000円で1万5,000円と形を変えてこういうふうにやってみたと。それから、おっしゃるような買えない人もいるのではないかということで、お1人様二セットで1万円というような形に変えてみたということでございます。もう一つ言わせていただければ、議会からのプレミアムの要望が強かったということも町側としては、言葉は悪いですが、無視するわけにもいかないだろうということが各課長さん方のご意見でありましたので、そういったことも加味しながら、こういう形で一回やってみましょうということになったわけでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

平山副委員長 プレミアム券の発行が悪いと言っているのではないのです。生活に困窮している人が、ああ、よかった、少しでもいいから買いたいわと思うような設定額にしてほしかったなということで聞いたのです。プレミアム券が駄目だとは言っていない。その辺どうですか。

駒井町長 ですから、今申し上げましたように、過去にやった1万円プラス5,000円ではなくて、5,000円二口ということで今回やってみたとということでございますので、結果を見てまたどういう方向がいいのかということを考えてみたいというふうに思っておりますので、ご理解をいただければと思います。

磯野委員 私もプレミアム商品券のことなのですからけれども、地域活性化ということに対しては私も大賛成なのです。今いろんな意見が出ていますけれども、やり方もいろいろあるのだらうと思っています。私も郵便局でしか交換できないということは二度手間になって、買物に行くのに1回郵便局に行って買物に行かなければならないという手間が1つ出てくる。金額も5,000円だ、1万円だ、1.5倍になるからすぐ1万持っていけるのか、なかなかできない人がいるのも事実だと思います。であれば、これからのことなのですから、もう少し商工会と相談をして、例えば金券でなくて、今みんなどこへ行ってもポイントがたまる。だったら期間を決めて、この期間はここで買物したらポイント10倍ですよとか20倍ですよ。結局そのポイントも金券として使えるわけですから、そういう方法もあるのではないかと。わざわざ郵便局まで出向くよりも、日頃買物しているところで実際にお得感があればそれが一番でないかなと思うのですけれども、商工課としては今後そういう形で商工会と話し合っしてほしいなと思うのですけれども、いかがですか。

高橋課長 お答えいたします。今磯野委員おっしゃった部分に関しましては商工会のほうとも以前打合せしたことはあるのですけれども、各事業所自体の考え方もありまして、なかなかまとめることができないという部分も伺っております。その件に関しましては今後も1つの課題として、できることから少しずつ進めていければなと思いますけれども、今回のプレミアムに関しましても会員限定でやることはやるのですけれども、会員にも周知徹底した中で、この事業に参加してほしいという部分で商工会のほう周知するというので伺っておりますので、磯野委員言われたことに関しましては今後も引き続き商工会のほうと協議していきたいと思っております。

平山副委員長 郵便局へ行って買うことになるのですけれども、引換券には窓口に行ったのが本人だという名前とか何か、券には載っているのですか。

高橋課長 お答えいたします。商品券自体は番号管理をしようと思っております。名前を載せると個人情報という部分がありますので、発送するところまでは個人情報があって、手元に行った場合は引換券を持って商品券に換

えるという、それだけの単純な作業にしたいなと考えております。

平山副委員長 というのは結局、先ほどの話ではないのですけれども、買えない人がその券を持っていて、近所でも親戚の方でも私買えないから使ってとかという、そういう可能性も考えられないことはないですよ。

高橋課長 答えいたします。先ほどもちらっと説明させていただいたのですけれども、家族、友人、ヘルパーなど本人以外の人でも引換券を持っていけば買えるという状況にしておくことで、隣に頼んで買ってきてもらうというのが可能になりますし、家族に頼んで買ってきてもらうというのが可能になると考えております。

平山副委員長 違いますよ。頼んで買ってきてもらうのではなくて、変な話、私が阿部さんに私買えないから使わないかいというような感じ……（何事か呼ぶ者あり）報道なんかでも悪さする人がいて、昨日、今日でもすごいことが出ていますので、疑いたくはないのですけれども、その辺の危機感というのはどうなのですか。

村田委員長 暫時休憩します。

（休憩 14:53～14:53）

村田委員長 休憩前に引き続き会議を戻します。

高橋課長 答えいたします。失礼いたしました。その件に関しましては、クーポンとかもそうなのですが、譲渡という部分に関しましては原則認めないということで事業を進めていくということで商工会とは話し合います。

平山副委員長 確かに譲渡は認めない、認めたらおかしいことになるのですけれども、譲渡を認めないためのチェックではないのですけれども、何かあるのですか。

村田委員長 暫時休憩します。

(休憩 14:54~14:54)

村田委員長 休憩前に引き続き会議を戻します。

高橋課長 お答えいたします。そういう状況の確認のしようがなくなるので、今までも実施していなかったという部分もありますし、原則駄目という部分でやられている部分に関してはチェックはしようがないのかなと考えております。

阿部委員 何点か確認もしながら質問したいと思うのですが、プレミアム商品券事業については以前やっていた形とは少し内容も変えてきているので、多少使いやすさも出てくるのかなと思いますけれども、商工会が主体となる事業ですので全て商工会のほうで周知、告知等していくと思うのですが、交付金を使っての事業ですので、できるだけ町のほうも何らかの形でプレミアム商品券販売開始しましたよとか、そういった周知できる部分していただきたいなと思いますけれども、その辺は対応可能なかどうかお聞きしたいと思います。

高橋課長 お答えいたします。商工会の事業としてこの事業は実施しますが、町としてできる範囲の、可能な限りの協力というのはしていきたいと考えておりますし、周知部分であれば広報もしくは回覧という部分でも協力していきたいと考えております。

阿部委員 今高橋課長のほうから広報誌であったり回覧といった話でしたけれども、防災 i n f o はぼろ、そちらのほうもそれなりに普及されてきているのかなと思いますので、そういったほうも使っていただきたいなと思いますけれども、その辺は総務課長、どうなのですか。使う分には問題ないのですかね。そういうので周知するには。

敦賀課長 お答えいたします。この事業に関しましては、地域振興という部分で町全体に関わる事業ですので、広報でできるものは防災 i n f o のほうでも周知は可能というふうに考えております。

阿部委員 それと、今回これには載っていないのですけれども、原油価格高騰ということで農業、漁業のほうに支援するような形ですけれども、商工業のほうでも少なからず、配達をされる方であったり燃料等々も上がってきて、製造業であったり、建築のことを言うのはあれなのですけれども、建築業にしても資材等高騰していますので、すぐ価格転嫁というのは難しい部分もありますので、プレミアム商品券で地域の活性化というのも大事ですけれども、新型コロナウイルスの対応策ということで、コロナ禍において影響を受けているところに対しても今後、商工業の中でも出ていますので、そういったところに支援も今後考えていただきたいと思いますが、その辺町長、どうですかね。そういった考えに対しては。

駒井町長 ご指名をいただきましたので。非常に難しい問題でして、私もいろいろ言ってみて分かってきたことは、町長になって大変お恥ずかしいお話ですけれども、商工会に加盟していない業者あるいは建設協会でも小さい大工さんとか、そういった部分の対象をどうしていくかということになると漏れるのです。漁業者あるいは農業者については、ほとんどその中でくくれるという状況があります。それで、今回のような、前回もそうですけれども、クーポンですとか、少額のプレミアムだとか、そういう形の中で全町的に回していくという格好がベターかなというふうに感じておりますので、そのうちまた何かありましたらご教授いただければと思います。

阿部委員 決して商工会の会員ではないからとかということではなくて、商工業者、羽幌町内に事業所があるのはたしか400ぐらいでしたか、全てとはいきませんけれども、製造業であったり、運送業、配送業であったり、そういった方たちというのは当然、商工観光のほうではある程度分かると思うのです。どういった事業所があるかは。今後原油価格が上がっていく中で大変な思いをされている事業所さんもいると思いますので、そういったところは当然、商工会に入っている入っていないとか、建設協会に入っているとか入っていないとかそういったことではなくて、広く羽幌町内で事業をされている事業所に対して今後支援していただきたいということです。交付金が今後どうなるか、入ってくるかどうか分からないのですけれども、長引くようでしたら今言った提案も今後考えていた

だきたいなと思いますので、もう一回改めてご答弁いただきたいと思います。

駒井町長 ご質問の趣旨は同じですので、答えも同じでございますので、ご理解いただきたいと思います。

村田委員長 会議を開催して1時間たっておりますが、まだ質問ある方は手を。(予定者挙手) 1名。2番目のワクチン接種の関係もありますので、一度休憩いたします。再開は3時10分とします。

(休憩 15:01～15:10)

村田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。先ほどの続きで小寺委員。

小寺委員 まず、確認なのですが、大前提としては自分もプレミアム商品券というのを以前から、クーポンばかりなので、一度でもやってみたほうがいいのではないかということなので、今回に関してはやってみるとい町長の判断はとてもいいなと思ったのですが、確認です。先ほど町長の答弁の中で以前も1万円で5,000円のプレミアムを同じふうにしたことがあるということだったのですが、自分は記憶がないので、以前1万円で5,000円のプレミアムをつけたことがあったか、議事録にもきちっと残ってしまうので、その辺前回の事例というか、それについて教えていただきたいと思います。

駒井町長 今小寺委員からご指摘いただきました1万円で5,000円つけて1万5,000円でやったという話はちょっと違うのではないかなというご意見だと思いますが、この話を始めたときにそういう話だったものですから、前はそういうふうにしたかなと勘違いしておりました、前は1万円で2,000円でやっておりました。私が就任した27年か8年頃に2回ほどやっております。最初は国の事業でやっております。

小寺委員 きちんと訂正したほうがいいのではないかなと思うのですけれども。

村田委員長 小寺さん、いいですか。

小寺委員 休憩して調べて、何を調べるか分からないですけれども、待ちましょ
うか、そうしたら。

村田委員長 暫時休憩します。

(休憩 15:12~15:13)

村田委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

駒井町長 先ほど1万5,000円と申し上げましたけれども、1万5,000円ではありま
せんでしたので、訂正いたします。

小寺委員 それを前提に質問に移りたいのですが、自分としては期間が4か
月で5,000円ずつ購入するということは、町民に対して困窮している方が
いるとはいえ可能な範囲で、課なのか商工会なのか、よく考えられた
内容なのではないかなというふうに思っています。中身に関して質問な
のですが、前回町が主催というか、したクーポン配布で、郵送費に関し
ては現金と同じような扱いなので普通の八十何円ではなくて、予算的
には409円で発送していたと思うのです。今回に関してはなぜか600
円というクーポンよりも高い金額で郵送したいという、資料によると
3,500世帯で600円かな、なのですけれども、予算だからということ
でいいのか、具体的に高くなった、町でやったら409円で配ってい
たけれども、600円かかる根拠というか、の説明をいただきたいの
ですが。

高橋課長 お答えいたします。町でやった場合、ゆうパックという形
で、最終的には四百幾らという単価で実施できておりました。商工
会のほうで郵便局のほうに確認した段階で、レターパックという形
での確認をされたみたいなのですけれども、その金額で600円とい
う形で出てきております。先ほど説明の中で、見込みによりという
部分がこちらになるので、はっきりとした数字を早々に出して、補
正に間に合わせたいなという考えでおります。

小寺委員 小さなことですが、せっかくやる事業ですので、効果的にやるためにはこういうことも精査して行ってほしいなというふうに思っています。どういう郵送をするかによって配達記録だとかいろんな方法があるので、今回に関しては引換券ですので、金券扱いにするのか、特定記録とか印鑑で受け取るという方法もあるので、なるべく経費は圧縮するという方法も必要になってくると思いますので、もう少し精査のほうをお願いします。もう一つが、先ほど何人かの委員から購入が郵便局だけということで、自分としてももう少し身近で買えるところがあればいいのではないかなという要望があったと思うのです。これに関しても商工会が決めたことだからということではなくて、先ほど課長が言ったとおり、もう少し商工会とも詰めて、町民の方が利用しやすいような方策、それについて場所なり人が必要であれば予算化するということもあるかなというふうに思いますので、ご検討いただきたいと思います。もう一つ、それに関してなのですが、島も入れて4か所ということで記憶しています。天売、焼尻、あと築別と本町というのですかね。川北はどうなるのですかね。特定郵便局というか、あると思うのですが、そこではできないのか、今後検討していくのか。川北地区の人からすると同じ郵便局ですので、特定郵便局でもやり取りができれば少しは利便性が高まるかなと思うのですが、いかがでしょうか。

高橋課長 お答えいたします。以前やったときもその4か所という部分でやっていたのですけれども、川北の簡易郵便局につきましては確認させてもらって、入れられるものであれば入れてということで商工会のほうには相談したいなと思います。

小寺委員 もう一つ、事務費に関しては一式として商工会のほうにお支払いするのですかね。事務費でないですね。販売委託料ですか。販売委託料は商工会に入らず、郵便局に入る金額かなと思うのですけれども、前回離島クーポンで、これも自分質問したのですけれども、1セットにつき500円、委託ということではなくて手数料だったか名前は違ったのですけれども、自分はちょっと高過ぎるのではないですかという話はしたのですけれども、同じように販売を委託するわけですから、500円と今回は1セットにつき65円、この差というのはどう考えていらっしゃるでしょうか。

高橋課長 お答えいたします。こちらの販売委託料に関しましては、先ほど申し上げたとおり国のほうでプレミアムをやった段階で、郵便局が全国一斉にこちらの事務ということで販売業務の委託というのを受けたことがあります。そのときの単価を基に今回郵便局のほうに確認した段階で、1冊当たりこの金額でということで郵便局のほうから提示された金額ということは何っております。

小寺委員 と考えると、掘り起こして申し訳ないけれども、離島クーポンの1冊500円というのは破格でしたよね。そう思わないですかね。どうでしょうか。今回は国のやった事業の単価を基にしたというところですけども、自分は前回が高過ぎたのかなというふうに思うのですけれども、その辺の整合性というか、妥当な金額だったのか、終わったことですけども、どう考えますかね。

村田委員長 今回の質問に対しては、もし答えられるのであれば。

高橋課長 お答えいたします。以前の離島クーポンに関しましては、状況としましては旅館、宿泊場で売るという部分で、使うところが羽幌町であれば下町でも使えるよという形にたしかしたはずなのです。それで、旅館のほうで取り扱ったけれども、使わなかった事例も出るということで、500円は旅館に残るようにという設定で手数料を当初500円という形にしたのは記憶しております。

村田委員長 この関連ですか。そうしたら、もう一度だけお願いします。

小寺委員 あまり掘り起こしたくない。離島クーポン、たしか離島振興なので離島だけかなと思うのですけれども、自分の記憶は離島の中で使ってほしいだったかなと思ったのですけれども、いいです。全体を通してプレミアム商品券、先ほど町長が議会からの話もあったのでということだったのですけれども、結構大きな決断だったのかなと思うのです。というのは、いろんな機会で議員なり商工会からも出ていたのですけれども、町長の答弁をお借りすると、最善策がクーポンを配ることだと。それが平等であり公平でありということで、僕からしたら一回ぐらい今回みたくやっ

てみて考えたらと。形にさせていただいたのでそれはいいと思うのですけれども、何で急に今回やるのかなというのがとても疑問だったのです。やる段階はたくさんあったと思うのですけれども、今回プレミアム商品券になった経緯をもう少し詳しく教えていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

高橋課長 お答えいたします。プレミアム商品券につきましては、以前からいろいろと要望ないしあった部分で、これまでも協議、検討してきた中で、先ほど言ったように購入できない人もおり、公平性ということを考えると町では難しいということで今まで答弁も差し上げていると思います。それで、全町民を対象としたクーポン事業ということを含めてプレミアム商品券の事業を実施していただきたいということでの要望もあり、こういうことでやりたいという事業計画書も出された中で、その中を確認し、それぞれ協議、検討した結果、先ほど説明した内容で収まって、これだと実施可能な計画であるということで判断した中で、今回はプレミアム商品券ということで提案させていただいております。

小寺委員 今回事業化するのはいいことではないし、自分はいい町の方向転換だと思っているのです。ただ、質問、提案する側からすると、かなり一生懸命プレミアム商品券のよさ、経済効果を含めたお金の流通の金額も、今回だって5,000円プレミアムがつくとしても1万5,000円なので、1万円プラスですよね。なので、事業効果があるという説明をさんざんしてきたのですけれども、ご理解いただけなかったのです。そこは町長の判断になってくると思うのですけれども、先ほども自分は町長に答えていたかかったのですけれども、答えることがないと聞こえたのですけれども、町長からきちんと前までの経緯も含めて今回、自分はよかったと思うのです。どういう事業になろうと、なるべく成功してほしいと思いますし、継続してほしいと思うのですけれども、その辺は町長、どういうご見解を持っていらっしゃるでしょうか。

駒井町長 先ほど答弁したとおりでございます。

小寺委員 私は初めて町長に答弁を求めている。先ほど違う問題はあったのですが、今度の質問は先ほど質問した内容、誰の質問なのか分からないですけれども、私の質問に対してきちんと答えていただきたいというふうに思うのですが、お願いいたします。

村田委員長 駒井町長、よろしく申し上げます。(何事か呼ぶ者あり) 小寺委員に対して、同じ答弁でもいいですから言葉で、同じということではなくて、町長の先ほど答弁した部分をもう一度、同じでもいいので、答弁していただきたいと思います。

駒井町長 先ほどと同じでございますけれども、同じように言えということで、同じようには難しいですけれども、議員からの要請もありましたし、1万に足して過去にやった例から比べると少額で、そういうふうな工夫もあったので、やってみましたということでございます。

小寺委員 自分の質問は、町長はプレミアム商品券よりはクーポンのほうが最善の方法であると。事業者にとっても住民にとっても町長がいつも掲げられている公平だ、平等だということですとクーポン券を配布していたわけですね。それが今回プレミアム商品券ということで、とてもいいと何度も言っているのですけれども、議員は毎回いろんな形で町には言っていたのですけれども、さっき課長が答弁した内容だけではなく、町長がどう考えているのかというのを聞きたかったわけです。議員が言ったからということで、それだったらもっと前に何回も言っていますけれどもということになるのですけれども、何か情勢的に変わったのか、商工会からも今回だけ要望書が出されたわけではなくて、毎回ではないですけれども、いろんな形で要望はあったはずなのです。その辺踏まえて、過去の町長の発言も含めて、今回プレミアムをしたい、するという経緯も含めてもうちょっと詳しく説明していただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

村田委員長 休憩します

(休憩 15:29～15:30)

村田委員長 休憩前に引き続き会議を戻します。

駒井町長 過去にも議会からも要望がありましたし、商工会からも要望等はあったようです。今回につきましては、小寺委員がどうしてやったのだということでございましたので、その質問に答えてほしいということで今経過を聞きましたところ、商工会から要望書という形では初めて出てきたということでございまして、担当課としてもどういうやり方ができるかということで上がってきたということでございますので、ご理解をいただければと思います。

小寺委員 要望書という形であると、より具体的に行政側は検討しやすいということなのですね。今後も単に要望とかではなくて要望書にすることで、より具体的に新たな事業も含めて検討したり事業化される道が早くなるのかなというふうに自分は理解しました。せっかくやるものですから、ほかの委員の方もおっしゃっていましたが、商工会任せにするのではなくて、町のほうも積極的な広報ですとか協力ですとか様々な形で一緒に取り組んでいくような形で進んでいってほしいなと思うのですけれども、その辺については最後にいかがでしょうか。

高橋課長 お答えいたします。始める前から商工会とはこの事業どうするということでの協議は進めております。この形になって今ご提案申し上げている中で、今後どう進めていくかについても、うちのほうとしても商工会と協議しながら進めていきたいなと思っております。

金木委員 プレミアム商品券についてのことなのですが、先ほどの中でも議論あったのかなと思うのですけれども、結局プレミアム商品券を買ってもらった上で使うものなので、そんなもの要らないよとか自分は買うつもりはないよという人にまで無理やり買わせてしまうものではないので、買う人、買わない人が出てくるのはしょうがないのかなと思ってはいますけれども、その中で家族、知り合い、隣近所の知り合いから私使うつもりないから、いいよ、これ使ってということで、1人で4人分、5人分まとめて買うこともあるだろうと思うし、買った上で使うに当たって使用限度額みたいなものをしくわけにはいかないの、プレミアム商品券を

3万円分とか4万5,000円分を1度に1人が使うということも起こり得るのかなと思いますけれども、先ほど原則的にはそういうふうにしてほしくないみたいな答弁もあったのですけれども、実際そういう買物をしようとした場合には非難されるとかとがめられるとか、そういう問題ではないですね。その辺の見解をお願いします。

高橋課長 お答えいたします。先ほども回答したのですけれども、原則転売、売買、譲渡という部分に関しましては、金券という部分になりますので、その辺の条項は加味した中で補助事業としてやっていただくということで商工会のほうにはお願いする予定です。分かった段階での罰則規定というのは、クーポンもそうですけれども、分かった場合は原則返していただくとか、そういう罰則は条項の中に盛り込んでありますので、その辺で対応していただくという形になると思います。

金木委員 そこまでになると、その辺がうまくいくのかどうか心配になってきますよね。クーポン券であれば、私使わないからこのクーポン券使ってとかということで、何人か分もらってそれを使ったということは私の身の回りでもありましたし、町長だったかな、黙認しますということだったか、それでもいいですよということになっていたと思うのですけれども、今回はプレミアム商品券は厳しくチェックするというか、不正使用が分かたら返してもらうだの、そうなるとううなのかなと思うのですけれども、前回のクーポン券とは違う対応ですよということなののでしょうか。

高橋課長 お答えいたします。そこに関しましては、クーポン券でも同じ項目が入っておりますので、原則駄目です。分かった段階でうちも対応しなければならなくなりますので、その辺の条項に関しましては今回の商品券に関しましても前回のクーポン券に関しましても条項的には網羅しなければいけない部分でありますので、原則できないということでは、うちのほうは。

金木委員 行政側からはそういう基本的な立場でいかなければ実施できない事業なのかなというところでは、その辺では理解したということしか私も言いようがありませんが、全くそのとおりになるのかどうかは疑問かなとい

う気がいたします。違う内容になりますが、今回留保した1,195万円、次に必要となるであろう事業についての考え方に触れさせていただきたいのですが、テレビや雑誌などでも物価高騰で、燃油もそうですけれども、一般的な食料品、食品の大手100社で調査したところ1万品目について値上げしたか今後値上げするという情報も出ていますので、そうなってくると学校給食の給食費だとか特別養護老人ホームの給食、食材などもどんどん高騰してくると、今の料金や予算では厳しくなってくるのかなと思います。このたび政府のコロナの推進室のほうでは、物価高騰に伴う学校給食等も負担を軽減することに使えますよということで可能な事業例として示されていると思うのですがけれども、先日心配になって町の学校管理課のほうに聞いたところ、今のところ値上げする動きはないということでお話は伺ったので一安心しましたけれども、この先どんどん上がってくると、今の金額でいいのかどうか心配になってくる部分があると思うのです。それで、現時点で具体的にどうこうではないのですが、こういったことにも使えるよということで政府でも示していますので、今後そういった動きが出てきたときには学校給食の負担を値上げしなくてもいいような方法も考えていきたいということで押さえていっていいのかどうか、その辺の今後の見通しということについてお聞きしたいのですが、教育長がいいのでしょうか。

村田委員長 今の質問に関しては受け止めますが、先ほどの金木委員の中で、前にクーポンをほかの人に渡して使ってもいいよということを町長がどこかで答弁をしたという発言があったので、そこは確認をしないと、先ほどの高橋商工観光課長の答弁では原則駄目ですということでしたので、どうしますか。その議事録を探すということもかなり時間を要するのかなと。どこでそういうことを言ったのか言わないのかも調べるとなると大変な時間になるので、よければその部分は金木委員のほうで削除……（何事か呼ぶ者あり） 暫時休憩します。

（休憩 15:40～15:57）

村田委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

山口教育長 金木委員のご質問にお答えいたします。給食費に関しまして給食のほうで確認しましたら、現状では給食費の値上げは行わないという意向でございますのでそういう形で進めたいと思っておりますが、確かに食材等は値上がりめじろ押しで来ております。この先どうなるのかという部分は確かに懸念がございますけれども、臨時交付金でそれに対応できるかといいますと、これはあくまで臨時交付金なので、食材の値上がりはずっと続くということになりますと今後のことになっていきますので、毎年交付金が出るわけではありませんので、給食費の値上げ等につきましては今後の推移を見ながら、今のところ上げる予定はございません。そういう中で、どうしてもいけなくなった場合については再検討させていただきたいというふうに考えております。

村田委員長 ほかにありませんか。(なし。の声) なければ、1番目を終わらせて、2番目、ワクチン接種の状況と今後の見通しについて、鈴木健康支援課長、説明をよろしくお願いします。

2 ワクチン接種の状況と今後の見通しについて

説明員 鈴木健康支援課長

鈴木健康支援課長 15:59~16:04

それでは、資料に基づきましてご説明させていただきたいと思えます。

まず、ワクチン3回目の接種状況についてであります。12歳以上ですけれども、6月1日現在で12歳以上の人口6,004人、1回目の接種終了が5,553人、人口に対して92.49%、2回目接種を終えている方が5,534人で92.17%、3回目接種も終えている方が5,003人で83.33%となっております。この数字でありますけれども、以前から65歳以上とかというくくりでやっておりましたけれども、今回60歳以上というくくりに変更になったこととか、転出をされた方、接種はしましたけれども死亡された方等を控除しておりますので、前回ご説明したパーセンテージからは若干数字は下がっていると思えますけれども、絶対数でいきますと60歳以上で1回目が99.41%、2回目で98.91%、3回目で93.1%というふうになっておりますが、そのような部分を控除しておりますので、このような若干下がった数字になっているということをご了承いただければというふうに思います。

次に、5歳から11歳の小児接種の状況であります。5歳から11歳の人口299人、現

在申込者総数が接種済みの方も含めて61人であります。そのうち51人が2回目の接種を終えており、残り10人は夏休み期間中に接種を希望されている方なので、接種時期を待っている状態というふうになっております。

3回目の接種状況については以上です。

4回目接種につきましては、先日国のワクチン分科会にて承認されまして、4回目の接種を行うという状況になってきてございます。対象者につきましては、現時点で得られている化学的知見等により、3回目接種完了から5か月以上が経過した60歳以上の者及び18歳以上60歳未満の者のうち基礎疾患を有する者、その他新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師が認める者という状況になります。先般接種業務につきまして町内の医療機関と調整の結果、ご協力いただくことを継続して了承していただいております。接種の時期は7月から集団接種を開始できるよう準備を進めている状況でございます。並行しまして施設に入居されている方々へはこれまで同様に、道立羽幌病院の訪問診療時に接種をしていただくという状況になっております。町民の皆様へは、今後の早い時期に18歳以上で3回目接種を完了している方々全員へ申込案内や予診票などを送付して申込みを受付開始し、これまでと同様になります。毎週火曜日と水曜日に1日240人程度の接種を予定しております。離島地区に関しましては、両島とも天売、焼尻診療所の常勤医の先生が接種業務を引き受けていただくということになりましたので、今後日程調整をして実施をしてまいりたいというふうに考えております。集団接種は、接種の見込人数からも9月中の完了を目標といたしまして医療機関にご協力いただき、以降は従前と同様に道立羽幌病院での個別接種に移行していくという流れになると考えております。

以上、ワクチン接種の現状と今後実施する4回目接種に向けての概要の説明となります。

以上です。

村田委員長

説明が終わりました。質疑のある方は挙手にてお願いします。

－ 2の主な協議内容等（質疑） － 16:04～16:14

船本委員 場所なのですけれども、町民と書いてあるのは場所のことだと思うのですけれども、勤労青少年ホームの大レクホールというのは旧体育館のことをいうのですか。正式にはこういう名称なのでしょうか。

鈴木課長 そのとおりです。正式名称が勤労青少年ホーム大レクホール、いわゆる旧町体という状況です。

船本委員 ここでもいいのですけれども、最初ここでやりましたよね。汚いだとかいろんな苦情があったはずなのです。公民館のほうも早く予定組んでいますから、それぞれの行事というか、サークルの人たちが決まっているから使えないのかなと思うのですが、何とかそこら辺公民館でやれるような方法というのは。環境関係を考えると公民館のほうがいいのかなと。あまりにもひど過ぎたのと、次は直りましたけれども、受付が混雑して、待機しているところも密になってやっていたので、そこら辺どうなのでしょうかね。公民館の都合もあると思うのですけれども。

鈴木課長 公民館のほうの今の状況ですと、当然ですけれども、社会も回ってきていまして、いろんな行事も入っているという状況でありますけれども、委員ご指摘の部分は我々も承知しておりますので、現状は旧町体のほうで予定しておりますけれども、再度さらに詰めまして再検討させていただければというふうに思います。

森委員 説明を聞き逃したのであれば申し訳ない。再度の答弁をお願いします。今回18歳以上で基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方ということですが、以前から私、基礎疾患を持っている方に対しては優先接種すべきだということを主張して質問しているのですけれども、物理的に難しいということだったと思います。今回これはいいことだなと思いますけれども、こういう方は具体的に何をすれば医師が認めた方になるのかということをお聞きしたいと思います。

鈴木課長 具体的には様々あろうかと思いますがけれども、例えばですけれども、開腹手術をしてとか、病気の種類によりますけれども、お医者さんが肺炎のリスクが高くなるからこういうものはやってくださいだとかいろんなケースがあろうかと思いますがけれども、町のほうでそういう部分は押さえられておりませんので、あくまでもそういう方は申し込んでいただいて接種するという状況をつくるしかないという状況になりますので、基礎疾患、あとお医者さんが打ちなさい、打ったほうがいいのかという方は、

当然ですけれども、申し込んでいただいてという状況になるかというふうに思います。

森 委員 質問の仕方が悪くて、私の聞いたことが伝わっていないで違う答弁になりましたので、改めて言い直します。基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高い方、こういう病状だとかそういう状況の人を認めますということ聞いたわけではなくて、医師が認める方というのは診断書もらってくるとか、そういった類いの受けた人が具体的に、作業でもないですね、どういうものを用意して何をすればいいのかということをお聞きしたので、再度答弁をお願いします。

鈴木課長 お答えします。基本的には申出していただければそれで結構かと思しますので、具体的に診断書を提示してくれだとかそういうことは考えておりません。

森 委員 分かりました。これだけでは分からないので、恐らくそういう問合せが行くような文書になる可能性がありますので、自己申告なら自己申告ということは何らかの形で周知していただきたいと思うのですけれども、どうでしょうか。

鈴木課長 お答えします。先ほども申しましたけれども、今回60歳以上の方と、18歳から59歳までの年齢の方は基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高い方というふうなことでくられておりますので、基本的には申し込まれた方についてはこの対象に合致する方というような押さえで接種を進めたいというふうに考えてございます。

平山副委員長 今回の関連ですけれども、18歳以上で基礎疾患を有する方とありますけれども、基礎疾患というのは行政としてはどういう疾患名のことを。普通一般の町民というのは基礎疾患、自分は病気を持っているから何でもかんでもそうなのかなと思う方もいらっしゃると思うのです。できれば糖尿病だとか例みたいなものを挙げて郵送するときにしたらいいのではないかなと思うのですが、その辺どうでしょうか。

鈴木課長 お答えいたします。基礎疾患の中には平山委員おっしゃられているように糖尿病ですとか高血圧ですとかいろいろございますけれども、町が独自に例示するというよりも、基本的に国のほうからそういう指針が来ておりますので、今までもたしか文書の中には入れているかと思えますし、今回は特にですけれども、18歳から59歳の間の人に関してはそういうくくりになりますので、そのような方法で周知をしたいというふうに考えてございます。

船本委員 細かいことで悪いのですけれども、ワクチンはファイザー社、モデルナ社、どちらのほうのワクチンになるのですか。

鈴木課長 現状まだ具体的にスケジュールが示されていないのですけれども、基本的にはモデルナ社、ファイザー社、どちらかのワクチンという形になるのかというふうに思います。

船本委員 これまでファイザー、モデルナ両方使ってきたのですけれども、副作用について何か町のほうに言ってきたというか、調べたというようなことというのはあるのですか、ないのですか。

鈴木課長 副反応については、4回目の接種についてはほぼ3回目と同様の数値に落ち着いているという報告があります。3回目のときにモデルナ社製のワクチンを敬遠される傾向がありましたけれども、数字的にはファイザー社とモデルナ社と差異は認められないというような報告が来ておまして、具体的には局所反応、接種した部位の腫れや痛みが70%から80%、発熱が2%から4%、倦怠感が20%から40%、筋肉痛が13%から28%、頭痛が約17%、関節痛が約8%、これが代表的なものですけれども、今言ったようなものが4回目と3回目では大きく変わらないというような報告が厚生労働省のほうからあるというような状況であります。ただ、発熱に関してはやや少ないように見受けられるという注釈が最後についているというような状況であります。

村田委員長 ほかにないですか。(なし。の声) 今日進行が不慣れなためスムーズに進行できなかったことをおわびいたします。これにて新型コロナウイルス

ス感染症対策特別委員会を終了いたします。長い間ご苦労さまでした。